

# 株式会社日高見

## 一般事業主行動計画について

### 1. 目的

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため。

### 2. 計画期間

平成29年1月1日～平成34年12月31日までの5年間

### 3. 内容

平成30年1月1日までに、子どもの1歳の誕生日に取得できる休暇制度を導入し、平成34年12月31日までに取得率80%以上を達成する。

< 対策 >

- ・平成29年 1月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- ・平成30年12月～ 就業規則の変更、グループウェアなどによる職員への周知  
取得者の確認と取得率の計算・公表

平成34年12月31日までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

< 対策 >

- ・平成29年 1月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- ・平成34年12月～ 就業規則の変更、グループウェアなどによる職員への周知

平成34年12月31日までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢を拡大）。

< 対策 >

- ・平成29年 1月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- ・平成34年12月～ 就業規則の変更、グループウェアなどによる職員への周知

平成34年12月31日までに、子の看護休暇制度の時間単位での取得率を80%以上にする。

< 対策 >

- ・平成29年 1月～ 子の看護休暇制度の取得率の調査・集計
- ・平成29年 4月～ グループウェアなどによる職員への周知・促進